

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600261		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム彩花		
所在地	山陽小野田市大字厚狭字埴生田498番1		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町受理日	令和4年5月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年3月7日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム彩花は開設から四年目を迎えました。春には満開の桜が施設を囲み、併設の地域の方も利用できる「カフェ Himari」の庭で咲く花々で季節を感じながら利用者様は散歩を楽しんでおられます。彩花では、医師、看護師、リハビリ職員などの多職種との連携を図り、利用者様の「なりたい自分」を大切にした介護支援計画を作成し、お一人お一人の目標に向けて支援をしています。レッドコードでの機能訓練やリハビリ職員が作成したDVD健康体操、ラジオ体操等で、今ある機能が維持出来るように取り組まれています。職員は利用者様が出来る事、得意とされている事が続けられるように、美容に興味がある方にはフェイスマッサージやハンドマッサージ、ネイルなど「エステの会」、鳴子を使った「リズム体操～よきこい～」、職員が山口県内の観光名所の動画を撮りに行き、DVDにして季節の移り変わりを観ていただく企画「動画の会～山口観光～」等、「彩花の会」と称し、毎月「彩花暦」を作成し、楽しみごとがある日々を支援しています。今年度は新たに介護予防体操を組み込んだすごろくを作成し、サイコロを振って出た目によって手足の運動や頭の体操に取り組めるようなゲーム、遊びながら飲み込む力を強くして誤嚥を予防するために昔懐かしい笛のようなおもちゃ「吹き戻し」を使った嚥下体操を行っています。楽しみながらできるすごろくに参加されたことで足踏みが出来るようになられたり、吹き戻しが一度もできなかった方も続けることで、むせこみが少なくなっています。職員のお小さな気づきから「彩花の会」も増えて誰もが楽しめる会となりました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員の皆さんは、利用者を知ろう、わかって、常に寄り添い、共に暮らすという姿勢を持って支援に努めておられます。利用者が「～したい、～ありたい」という思いや暮らし方の希望を引き出せるよう、言葉づかいに努められています。引き出された利用者の思いや希望は「彩花の会」として、実現しておられます。「外出したい」を受け止めて、コロナ禍でも戸外の行きたい場所に花見を兼ねてドライブで出かけられたり、「散歩の会」では、庭を歩いて季節の花を観賞されるなどの工夫しておられます。行事や会議、ケース等の記録類は非常にわかりやすく、記録の五原則に添って整理されており、利用者一人ひとりに合わせたケアや活躍できる場面づくりに活かしておられます。ご飯を残される利用者にはパンやおむすびにされたり、ふりかけを利用されて楽しい食事になるように工夫をされ、入居前から盆栽の手入れを趣味にされていた利用者には入居後も継続できるようにされるなど、理念にある「皆に優しく共に楽しむ」の実践に努めておられます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	勉強会で一年に一回、理念についてグループ独自の勉強会を実施している。新任、新人職員には入社時に法人担当者や管理者・リーダーが個別で理念について具体的な行動指針を伝えている。職員は会議の時に理念・ケアの指針『ケアの4つの柱』を唱和することで、関わり方・寄り添い方をいつも意識するようにしている。接遇では挨拶に力を入れ、丁寧な言葉遣いに心がけることで利用者様と共に過ごす時間を大切にしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示し、職員は、朝礼時やユニット会議時には「ケアの4つの指針」と合わせて唱和している。毎月の研修時には理念と4つの指針(横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに)について、話し合い共有している。「常に寄り添い、利用者を知ろう、わかろうとする姿勢」があるかを自身に問いかけながら理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の観点から今年度もボランティアの受け入れは控えさせて頂いた。近隣自治会は彩花メールを毎月回覧して下さっており、施設の様子をお伝えする機会となっている。ベランダに出ていると近所の方が声をかけて下さりお話する機会もある。市の広報誌も届いており、地域の催しや様子をすることが出来ている。	事業所は自治会に加入している。市の広報紙を通して地域で開催の行事を把握しているが、コロナ禍の為、利用者が参加できる行事は開催されていない。職員は花火大会実施河川の清掃へ積極的に参加し、案内のあった地域の「どんど焼き」に参加して交流している。事業所では、近隣自治会に「彩花メール」を配布しているが、地域の人に参加できる行事は実施していない。ボランティアにも待機してもらっている。利用者が「カフェひまり」の庭を散歩時には、「カフェひまり」の利用者が言葉をかけてこられたり、ベランダに出ていると、地域の人が手を振られたり、言葉をかけてこられて挨拶を交わし、リフト車「移動美容室」の定期的利用等で地域の一員として日常的に交流している。9月には福祉専門学校実習生2名を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は施設内の見学をして頂く事が出来ないため、地域の方とお会いした時には声をかけるようにしている。福祉専門学校生徒の実習は2名の方が来られ、利用者様の生活の様子や職員としての関わり方などを体験され介護職への理解に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	<p>毎年1月に外部評価・自己評価について勉強会を実施している。自己評価に取り組んだことで、介護拒否や暴力がみられる利用者様への関わりに悩んでいる職員がいるのが分かった。個別に話をすると共に、他の職員から関わり方について話し合ったことで、支援の見直しの機会になった。事業所と地域との関わりや市との連携について理解出来ない職員へは具体的な事例をあげ話す機会になった。</p>	<p>管理者と職員は、毎年1月の内部研修で評価の意義や自己評価について学び、自己評価に取り組んでいる。管理者は自己評価の用紙を全職員に配布し、職員各自が1か月間かけて取りくみ、記録提出後、リーダーと二人でまとめている。職員は自己評価を通して、日々のケアを客観的に振り返っている。管理者は職員の自己評価を通して、入職後2年余経過した職員の成長(自らのケアを振り返り課題も見つけている)を確認して嬉しく感じている。介護拒否や暴力への悩み時に職員間での話し合いで解決したこと、市との連携の仕方がわからないことで事例を挙げて指導をしている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、内部研修で事故発生に備えて事故や災害時の対応、新型コロナウイルス等を学び、応急手当について、毎月、職員全員が誤嚥から心肺停止・AED使用までの流れ、ガウンテクニックの実践訓練を実施してするなど、自己評価を通してサービス向上に活かしている。</p>	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<p>コロナ感染対策として5回は文書会議とし、資料を地域代表者・ご家族へ郵送させて頂き、利用者様状況や事業所の取り組みを報告。お一人おひとり電話で質問やご意見を頂いた。感染予防への取り組みの大変さを毎回労って頂けていることで職員は励みとなっている。インシデント・アクシデント報告の内容は皆様しっかり目を通して下さっており、気づきが報告出来ているとの意見を頂けた。12月は2年ぶりに顔合わせを兼ねて感染対策を取りながら実施させて頂いた。ご家族に向けてのアンケート結果や自己評価の取り組み・外部評価についても報告している。</p>	<p>会議は2か月に1回、併設の看護小規模多機能ホームと合同で開催している。コロナ禍の為、5回は文書報告による開催とし、緩和時期であった12月には、出席者10名で開催している。毎月、利用者の状況や活動報告、インシデント、アクシデント報告等を送付し、文書による開催時にはメンバーに、電話や訪問をして直接意見を聞いている。メンバーからは、日々の出来事や気づきを知らせる体制に感謝の言葉やタブレットを使って、施設内の案内や利用者の状況を動画で見ることができるとへの感謝が寄せられている。インシデント報告に対して今後も予防への取り組みに期待が寄せられている。家族からは、メールや親の笑顔の写真の送付が楽しみであり、安心しているなど、利用者の状況について強い関心を持たれており、「もっと聞かせてほしい」の言葉も聞かれる。コロナ禍の中、職員への賞賛と労いが寄せられている。そこでの意見を更なるサービスの向上に活かしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は地域包括支援センター主催の認知症支援ネットワーク会議の参加はリモートで参加した。施設としての感染対策についての情報交換もしており、介護保険更新時も認定調査の方法などを相談しながら手続きをしている。コロナ感染対策についての情報も適宜にメールで届いており、参考にして改善している。	市担当者とは運営推進会議時や電話、直接出向いて情報交換や感染症対策、介護保険更新時等の調査方法について相談をし、助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とはリモートによる認知症ネットワーク会議時や電話で相談を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	看護小規模多機能と3ヶ月に一回、身体拘束適正化検討会議を開催し具体的に事例を挙げて話し合っている。職員は多くの事例を知ることが出来ている。1年に1回彩花独自の勉強会もしている。職員はスピーチロック・ドラックロック・フィジカルロックの意味を理解して利用者様との関わり方に対して話し合う機会としている。玄関の施錠はしては無く、離設が心配な利用者様の写真を載せた情報を1Fの看護小規模多機能の職員と共有することで拘束しないケアに取り組んでいる。	職員は「身体拘束の適正化に関する指針」を基に、年1回、内部研修で身体拘束等の排除のための取り組みについてと虐待防止関連法を含む虐待防止法について学ぶと共に、3か月に1回、開催している「身体拘束適正化検討会」の事例を通して学んでおり、身体拘束、虐待の内容と弊害について正しく理解している。年に1回、東京都福祉保健財団作成の「高齢者虐待防止のセルフチェックリスト」を実施して、客観的に自己を見つめる機会としている。ユニット間の施錠をしないで、交流ができるようにしており、玄関にも施錠はしていない。外出したい利用者があれば、一緒に出掛けて気分転換を図るなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	看護小規模多機能と3ヶ月に一回、身体拘束適正化検討会議を開催していたが今年度からは虐待防止についても具体的に事例を挙げて話し合っている。その時に職員が抱えている不安や悩みを聴くことで解決策を考える機会としている。Web研修を受講した職員は資料を回覧し職員に伝えることで全員で取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1年に1回彩花勉強会で職員が講師となり権利擁護について学んでいる。参加できなかった職員へは、報告書と資料を回覧しており誰もが制度について学べるようにしている。知識があることで利用者様が必要とされる時にスムーズに活用できる体制となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は時間をかけて、ご家族の不安や質問を受けながら理解・納得されるまで丁寧に説明し、同意を頂いて契約している。介護保険の改定時にはわかりやすく書面にし説明することで理解頂いている。改定の書面は契約書と一緒に保管しておいて頂くようお願いをしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時ご家族に要望相談窓口・第三者委員の設置があり、意見や相談が出来る体制があることを伝えている。ご家族から要望や相談があった時には、内容を要望書や連絡帳で職員全員が知るようになり、日々のケアに活かしている。アンケートをご家族に向けて年1回実施。ご家族からの要望については皆で対策を考え回答を郵送している。アンケートを実施することでご家族の気持ちを知ることができ、振り返りの機会になっている。運営推進会議でアンケートの結果を報告し意見を伺っている。行政にも会議資料として提出している。	要望・相談窓口と受付体制、公的機関窓口、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明をしている。家族からは面会時(予約をしてもらい、今年度からリビングの見える非常階段での面会や玄関の窓越しでの面会15分間、2名まで)(タブレットやリモートでの面会)や運営推進会議時、電話、手紙で聞く他、年1回無記名によるアンケート(ケアプランの作成や職員の対応、健康管理、希望、不安等)を実施して聞いている。要望や相談内容は要望書と連絡帳に記録して職員間で共有し、アンケート結果は運営推進会議時に公表し、運営に反映している。毎月家族宛に「彩花メール」を送付して利用者の写真や生活の様子を知らせている。家族からは、「必要最小限のサービスではなく、付加価値の多いサービス提供に感謝している」ことや、「ワクチン接種のおかげで風邪もひかない」と感染症対策への安心、コロナ禍の中での感謝や労いが、多く寄せられている。個別ケアに関する要望にはその都度対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議を実施している。今年度から「利用者様 支援の気づき」シートを作成したことで会議に参加できない職員の意見を前もって聞けるようになり、ユニット全体の意識の共有ができるようになった。申し送り時に挙げた意見や提案は代表参加のリモート会議で伝え、改善策を検討し利用者様が安全な生活が送れる工夫が来ている。感染予防の観点から職員の休憩場所について見直しをした。	管理者は月1回ある、各ユニット会議時やカンファレンス、係業務(勉強会、メール、行事計画)、申し送り時に職員の意見や提案を聞く他、随時面談をして聞いている。今年度から「利用者様支援の気づき」シートを作成して、職員全員からの意見や提案を聞くように取り組んでいる。職員からの意見や提案は、法人内、5グループ運営会議(リモートによる)で代表者に伝えている。職員からは、家族支援として面会の工夫やポストカードの作成、外出ができない為、観光地や馴染みの場所を動画にして利用者に見てもらうこと、勤務体制の変更、車椅子やベッド柵の購入など、積極的に意見や提案があり、運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修はWebで受講している。職員は積極的に研修受講や受験資格取得に向けて取り組んでいる。有資格者には手当がつく。今年度は介護福祉士2名受験した。シフト作成時に公休や有給休暇の希望を聞くことで、リフレッシュできる勤務体制を整えている。定時で退社できている。勤務交替などでの必要残業はしっかり手当がついていおり、福利厚生も充実している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は職員の実務経験年数を把握し、資格取得に向け取り組めるようにシフトの調整をしている。今年度は実務者研修1名終了。認知症介護基礎研修1名受講。施設内研修として彩花勉強会を毎月実施している。勉強会の講師は職員が毎月交代でしており、個々のスキルアップや自信に繋がっている。応急手当(誤嚥発見からAED使用までの流れ)・感染予防(手洗い・ガウン着脱)などは各ユニットで講師を決め、全員が毎月繰り返し指導を受ける事で技術向上に努めている。</p>	<p>外部研修は職員に情報を伝え、希望や段階に応じて、勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は実務者研修と、認知症介護基礎研修に各1名が受講している。受講後はユニット会議の場で伝達し、資料はいつでも閲覧できるようにして全員が共有している。内部研修は年間計画を立て、毎月1回、職員が交代で講師となって実施している。認知症ケアや事故発生等緊急時の対応、非常災害時の対応、重度化及び看取りケア、身体拘束排除の取り組み、新型コロナウイルス拡大防止の取り組み、個人情報保護とプライバシー保護、成年後見制度、ケアプランなどを実施している。応急手当の実技研修(誤嚥、心肺蘇生、AED使用方法、手洗い、ガウンテクニック)を毎月1回、実施し、緊急時に備えている。新人研修は3日間の法人研修後、日々の業務の中で管理者やリーダー、先輩職員からの指導を受けて、介護の知識や技術を学べるよう支援をしている。わからないところを気軽に聞けたり、相談できるように「プリセプター」を付けて支援している。法人では外部研修受講や資格取得について、受講機会の確保や勤務調整、研修受講料補助等を行い、職員が働きながら技術や知識を身につけていくことを支援している。</p>	
15		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>コロナ感染予防で見学や会議を控えた一年だったため交流の機会は少なかった。グループホーム協会からの資料提供や他グループの管理者とリモートや電話で情報交換をしいる。地域包括支援センター主催のネットワーク会議はリモートで開催されており参加しており、他事業所の取り組みも知る機会になっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族から入居希望の経緯や現在の様子を聞く機会を設け、ご本人の生活歴や好み・得意とされていたこと・性格等を伺うようにしている。法人相談員や担当の介護支援専門員と情報を共有している。入居された時に利用者様とのコミュニケーションがスムーズに取れる体制になっている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅での生活に不安を抱え、悩んだり・困られていること等具体的に聞くことで、ご家族の気持ちを汲み取り入居に向けての不安軽減に繋げている。入居に至るまでしっかり気持ちに寄り添うことでコミュニケーションが図れ、安心して入居して頂けている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時には、かかりつけ医・歯科・眼科・皮膚科などの受診状況や、行きつけの美容院等を伺い入居後の要望を伺っている。遠くにお住まいのご家族やお勤めで付き添えないご家族に代わって継続して通院介助が出来ることをお伝えしている。認知症の進行状況によっては専門医へ相談・受診等、グループホームでの安心した生活が続けられるように支援できることをお伝えしている。医療連携についても詳しく説明している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が得意とされる事、今出来る事を日々の生活の中から気付きをあげ、利用者様お一人お一人が力を発揮でき、得意な事やお好きな事が続けられるようにお誘いしている。利用者様同士で力を合わせ、時には職員が利用者様に頼ったり・お願いしたり・相談して一緒にすることもある。職員は共に生活させて頂くという姿勢を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	相談や要望があった時には、管理者やリーダー・担当者がお話を伺っている。要望書や連絡帳で職員皆が把握し対応することで、利用者様やご家族の安心に繋げている。毎月、彩花メールは生活の様子をご家族へお伝えできるように写真掲載にも細やかな気配りを大切に作成している。毎月郵送していることで関係性が途切れないようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の取り組みとして面会に規制をかけることが度々あったが、ご家族と頻りに連絡をとり面会が出来る時期をお伝えすることで、ご家族や馴染みの方に面会に来て頂けるようにしている。面会禁止の時には窓越し面会や、電話・タブレット・リモート面会などの支援をすることで関係が途切れないようにしている。お孫さんと毎週窓越し面会をされている利用者様もおられる。利用者様手作りのポストカードをご家族へ郵送しており、喜んで頂いている。	家族と面会（禁止時にはガラス越しで15分間2名までの面会、緩和時には玄関先で直接）や電話、遠方の家族にはタブレット・リモートによる面会、手紙や礼状を出す、利用者手作りのポストカードの送付等の交流を支援している。馴染みの行事（初詣、節分、雛祭り、父の日、母の日、敬老の日、クリスマスなど）の実施やビデオ鑑賞（県内の馴染みの観光地である角島、元乃隅稲成神社、縄地が浜、花の海、きららビーチ、瑠璃光寺等を動画で撮って、シナリオを入れて制作したもの）など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席は気の合う方と一緒に座られ、家事などは声を掛け合っでされている。お一人お一人の想いに添って座って頂ける場所がある。コミュニケーションが難しいことで孤立する方がおられないように職員が横に付き利用者様の輪の中に入って頂けるように支援している。居室で過ごされることが多くなった利用者様のところに、仲の良い方が「あんた元気かね」と行かれた時には、お茶をお持ちしてゆっくり過ごして頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居されてから日々の写真を撮りため、退居や看取りの時に「思い出アルバム」やDVDに保存したものをお渡ししている。入院で退居となられてもご家族が連絡を下さったり、直接会いに来られる方もおられ、再度の入居につながっている。グループホームで看取った利用者様のご家族が、ご自宅で飾っておられたお雛様を寄贈して下さい、季節になったらお雛様を見に来られ思い出話をされている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	旅行が好きと言われる利用者様に代わり、職員が山口県内の観光名所の動画を撮りに行き、DVDにして季節の移り変わりを観ていた。だく企画を彩花の会で始め楽しんでもらっている。食べたいおやつや要望があるときにはご家族にお願いしたり職員が買い物に行き召し上がっていただいている。お酒が好きで毎日晚酌されていた利用者様には、誕生日にご家族から一升瓶でお酒が届き、休まれる前に一杯飲むのを楽しみにされている。思いを伝えることが難しくなっても職員が表情から思いをくみ取り支援している。	入居時には本人や家族、前施設からの情報をアセスメントシート(身体症状や生活歴、趣味、習慣、得意なこと、今できること、本人や家族の意向、希望等)に記録して活用している。入居後は日々の関わりの中で利用者の表情や発言内容、行動を記録して思いの把握に努めている。「こうありがたい」「こうしてほしい」という利用者の思いからできた「彩花の会」は利用者の思いや意向を毎日の暮らしの中に「形として実現」する会でもある。常に利用者に寄り添い、表情から思いを汲み取るように努めている。困難な場合は職員間で話し合って本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報が前もって届いている。契約の時に、ご家族からこれまでの生活の様子を詳しく伺い、生活歴を大切に、生活する環境が変わっても安心して過ごして頂けるように関わり方について話し合っている。盆栽を得意とされていたことを知り、ここでも変わらずお世話できるように、手塩にかけた松の木を一鉢持ってきて頂いた。それをきっかけに、プランター菜園を始められた。入居前から新聞をとっておられた利用者様も引き続き、ご家族と相談して読んで頂けるようにした。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット毎の会議でその時々々の状況あった支援の方法を話し合っている。会議録は回覧し全員が把握できるようにしている。毎日口頭での申し送りもしており状態に合わせた支援が出来るようにしている。ケース記録に1日のご様子、生活記録にはバイタル・食事量・水分量・排泄・入浴・睡眠状況などを記録し一目で身体・精神状況が把握出来るようにしており、専門職との連携に活かしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時には利用者様やご家族の要望を伺い、他職種の職員が気付きをあげ「こうありがたい」「こうして欲しい」という想いに向けてどう支援していくか話し合っている。ケース記録記入時にプランの番号を書く事でプランに沿った支援が出来たか、出来なかったかのモニタリングが毎日出来るようにしている。基本、3ヶ月毎にモニタリングやアセスメントを実施しケアプランの見直しをしている。目標に向けての支援が難しくなれた時には利用者様の状況に合わせ期間を短くして見直しをすることもある。	管理者と計画作成担当者、利用者を担当している職員が中心になって、3か月毎、「ケア会議」を開催し、本人、家族の思いや意向、主治医、看護師、リハビリ担当職員、職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。ケース記録には毎日、活動状況や具体的場面と様子、水分、排泄状況、ケアプランの項目別実施状況を時間毎に記録して、常にプランの見直しが出来るようにしている。3か月毎モニタリングを行い、6か月毎、見直しをしている。利用者や家族の意向、利用者の状態に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様お一人おひとりに担当を決めることで、状況を深く知ることに努めている。職員はケース記録記入時にプランの支援番号を入れることで毎日の実践状況が一目で分かるようにしている。ケース記録や個人連絡帳に心身の変化や処方の変更等を随時記入していることで情報を共有している。アセスメントにその時々々の様子を赤ペンで記入しケアプラン更新・変更活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中、既存の面会が出来ない一年であった。電話・ポストカード・写真・リモート等でご家族との関係性が薄くならないように取り組んでいる。ご家族に代わり買い物支援や「元気にいて欲しい」という想いを汲み取り、施設リハビリ職員からのアドバイスを受け機能維持に努め要望に応えられるようにしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防の取り組みとして地域行事が軒並み中止になっており参加が出来ていない。その分、利用者様の要望を伺いながらドライブや季節ごとの花見やなどに出かけている。散歩も楽しんで頂いている。レンタルビデオ店や図書館を活用し映画鑑賞や読書などを「彩花の会」に組み入れ楽しんで頂いている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍でご家族との面会もままならない状況にあるため、ご家族や利用者様の要望を伺いながらご家族に代わり、かかりつけ医受診や、希望や状況に合わせ歯科・眼科・内科等の必要とされる治療が受けられるように付き添いもしており、ご家族へ安心して頂けるようにしている。	本人、家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は2週間に1回、訪問診療がある他、3か月に1回、定期検査を実施している。かかりつけ医が他の医療機関の場合と他科受診の場合もコロナ禍の為、事業所で受診支援をしている。結果は健康診断表に記録して職員間で共有し、家族には電話や医師のコメントの入った「健康表」を3か月毎送付している。歯科は必要に応じて往診があり、歯科医師による口腔衛生管理を実施している。薬剤師は分包して来訪があり、職員は服薬指導を受けている。コロナ禍の中、機能訓練室が使えない為、理学療法士制作のDVD(口腔体操、手足の運動等)を利用して、訓練の指導計画に添って支援している。2週間に1回、訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理や相談に対応している。24時間オンコール体制にあり、訪問看護師や協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内のクリニックと医療連携があり、小さな体調変化でも看護師に病状を報告していることで医師との連携もスムーズに出来ている。場合によっては訪問看護や訪問診療に来てもらっており早期対応が出来ている。毎週木曜日には訪問看護があり、継続的に利用者様の様子を伝えおり協力体制が図れていることで健康管理している。看護師より職員の気づきや不安と思っていることへのアドバイスがある。緊急時や夜間もオンコール体制で適切な医療を受けて頂いている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護・介護情報提供書を作成し、グループホームでの様子や入院まで様子を報告している。管理者は入院時の付き添いをしており、利用者様の状況を口頭でも伝えている。入院後は病院の地域連携担当者と法人相談員が連絡を取り合い、退院に向けての支援をしている。管理者は病院に出向き退院前カンファレンスに参加しており、早期退院に向けて話し合う関係が築けている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・管理者がご家族と何度も話し合いの場を持ち、ご意向を伺うようにしている。看取りの指針にそって多職種が協力し、痛みの緩和に努め穏やかな環境の中で過ごして頂けるようにしている。現在、コロナ感染予防の観点から面会や付き添いに制限がある。電話で声を聴いて頂く・リモートで様子をみて頂きながらご家族から声をかけて頂く等、ご家族との関わりが薄くならないように工夫し、利用者様とご家族との最期の時を大切に考え支援している。	「看取りの指針」を基に、重度化や終末期に事業所ができることを契約時に家族に説明をして、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族と話し合い、意向に添って医師や看護師、職員が話し合い、方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めてチームで支援に取り組んでいる。看取りについて内部研修で取り組み、「看取りの指針」にケアの心得を入れてわかりやすくまとめた「大切にしていること」を職員に配布して支援に取り組んでいる。今年度は1例、看取りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応、事故発生予防マニュアルがある。誤嚥発見から初期対応、AED使用までの流れの手順を毎月一回チェックを受けており、繰り返し確認してもらうことで迅速に動けるように訓練をしている。緊急時持ち出しファイルを作成しており、救急車を呼ぶ前にする事、準備するもの、急変時連絡先などがわかるようにしており職員全員で把握している。職員は3年に1回消防職員の普通救命講習も受講している。	事例が生じた場合はインシデント、アクシデント、事故報告書に原因と対応、家族への連絡、今後の対策等を記録して回覧し、ユニット会議で再度検討して一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で事故発生等緊急時の対応及び発生、再発予防についてや感染症やインフルエンザ、ノロ、食中毒発生時の対応について学び、毎月1回、応急手当（誤嚥、心肺蘇生、AED使用方法、手洗い、ガウンテクニック等）について実践研修を実施して、実践力を身につけている。	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定火災訓練を実施。消防士から避難時の注意点や消火器の使用方法の指導を受けている。フクシア紫苑や運営推進会議参加者・地域の方との緊急連絡網を作成し、協力体制も整えている。水害想定訓練や炊き出し訓練もしている。非常食も備えており、定期的に賞味期限を確認し交換している。	年2回、防火管理者のもとで、夜間の火災を想定した通報、避難、避難経路の確認、消火器の使い方について、利用者も参加して実施している。コロナ禍の為、運営推進会議メンバーや地域からの参加は無いが、連絡網には自治会等、地域の人も入っている。9月には、厨房の計画による災害時の「炊き出し訓練」も実施している。昼夜を問わず、災害時（自然災害含む）に地域の人の実際の協力が得られるように話し合い、訓練への参加を呼び掛けて、協力体制を整えてほしい。非常用の水や食料も備蓄している。	・自然災害を含めた地域との協力体制の再構築
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	正しい敬語と利用者様に配慮した声のトーンや気配りをする事で、傷つけない言葉遣いを心がけている。彩花勉強会でプライバシー保護について学んでいる。法人の接遇研修で繰り返し言葉使いや接する態度など学ぶ機会がある。トイレや入室時にはノックをして声をかけておりプライバシーを尊重した姿勢を心がけている。トイレには膝掛用のバスタオルを常に置き使用している。	職員は内部研修（個人情報保護とプライバシー保護）や法人研修（接遇）で学び、管理者からの「利用者の名前を呼ぶときには、様を付けることで次に出る言葉が丁寧になる」という指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。プライバシー保護については日常生活上での具体的対応を学んでいる。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の他愛ない会話の中に思いをお聞きすることが多く、その時間を大切にしている。～しましよではなく、～してみませんか、利用者様が選択できる声かけに心がけている。日頃から利用者様との会話を大切にし、声をかけやすい雰囲気ですられるように気にとめ接している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お好きな時に居室に戻り横になられたり、テレビを見られたりされる方もおられる。時には隣のユニットに行かれ好みの場所でくつろがれる方もおられる。朝が苦手でお昼近く迄寝ておられる利用者様もおられる。生活リズムが崩れないように心配りし、ご自分のペースで起床出来るように職員は声かけをしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は好みの服を伺い着て頂いている。ご自分で服を選ぶことが難しい方には、上下のバランスの取れた服装に心配りしてその方らしい服をきて頂いている。移動美容室がありご本人やご家族に伺いパーマやカット、髭剃りなど要望に沿って申し込みをしている。エステ・ネイルの会も楽しみにして下さっている。毎日、カウンターの前に座られ時間をかけて、鏡を見ながら髪を整えたり、化粧水や乳液をつけてお顔の手入れされる利用者様もおられ、少なくなった時には買い物の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いのある利用者様には代替になる物を準備したり、ご飯を残される利用者様には朝食はパン・昼食と夕食はおにぎりにしてお出ししたり、好みのふりかけをかける事で残されることなく召し上がっておられる。下膳や食器洗い等の後片付けも一緒にしている。毎月1日は赤飯と一緒にメッセージカードも届いている。おせち・お雛様・敬老会・クリスマスなど季節を感じる事ができる献立となっていて利用者様の楽しみの一つになっている。	食事は法人の管理栄養士の献立による配食を利用し、ご飯は事業所で炊いている。利用者の好みに合わせて食品交換をし、食べやすいように形態の工夫(刻み、粥状、トロミ)や補助具を利用して、一人で食べることができるように支援している。季節感を大切にした献立であり、毎月1日には赤飯と厨房からの「メッセージカード」が届き、利用者は月が変わったことを確認できるようになっている。利用者は、おしぼり巻き、みそ汁の味見、海苔巻きづくり、メニューをボードに書く、水分量の計算、食事の挨拶、下膳、食器洗い、お盆拭きの他、おやつづくりでは混ぜる、丸める、焼く、ハンドミキサーの使用等、できることを職員と一緒にしている。食事中は静かにBGMが流れ、利用者と職員は同じテーブルについて、同じものを食べている。おやつでは手作りおやつ「彩花の会」(ぼた餅、おはぎ、クレープ、プリン、ガトーショコラなど)や、毎月1回は県内の銘菓お取り寄せのおやつ、手作りケーキで誕生日会、カップラーメンの会、スイカ割り、季節行事食(おせち料理、恵方巻づくり、バレンタインデー、節句の寿司、母の日、父の日、七夕、ソーマン流し、お月見会、敬老会、ハロウィン、クリスマス、年越しそば、雑煮等)、ペランダで作った米と野菜で雑炊、山口県の郷土料理等、利用者が食事を摂ることが大切であり、楽しみな食事となるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士の立てた献立によりバランスが保たれている。食事量や水分量を記録することで職員皆が利用者様の状況が分かるようにしている。食事形態は個人の状況に合わせてキザミ・とろみ・ミキサー等で食べやすくしてお出ししている。水分摂取量が少ない利用者様にはゼリーにしたり、好みの飲み物を取り揃えてお好きなものを飲んで頂ける工夫をしている。ご家族から定期的に差し入れがある利用者様もおられる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関があり、定期的に歯科医師・歯科衛生士が往診に来て口腔ケアや必要な治療を受けておられる。その時に職員に向けて口腔ケアの指導もある。夕食後は義歯を預かり洗浄している。歯磨きやうがいが出来なくなられた利用者様にはスポンジブラシやガーゼで口腔内をきれいにしている。歯ブラシは適宜に交換している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	便座に座って排泄出来ることを大切にしている。ケース記録に排泄の時間を書き込みトイレに行かれる時間を把握することで声掛け・誘導をしている。バーをしっかり握って立てることを目標にリハビリ職員の指導を受け、握力強化に向けた運動にも取り組んでおり、今ではお一人で行かれるようになった利用者様もおられる。トイレの場所が分からなくなられた利用者様にはしぐさを見逃さないようにして、トイレにご案内している。	ケース記録の排泄状況から、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。運動や食事に留意して便秘の予防にも努めている。排泄時のドアのノックや言葉かけ、バスタオルを膝にかけるなど、プライバシーを尊重した対応をしている。便座に座っての排泄ができることを大切に支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをしている。状況に合わせて薬やオリゴ糖等で排便コントロールの支援をしている。毎日、ラジオ体操や廊下の往復運動、リハビリ職員による健康体操などで適度な運動をすることで便秘予防に努めている。毎日、牛乳を飲んで頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	菖蒲湯・ゆず湯などで季節を感じて頂いている。ゆったりとした気持ちで入浴できるように、利用者様一人一人の好みの湯温に合わせている。「温泉が好き」と言われた利用者様の一言から入浴が楽しめるように「ゆ」と書かれたのれんをお風呂の入り口にかけている。のれんには月ごとに利用者様と季節を感じられる小物を張り付け替えており、この取り組みは3年間続いている。花びらを浮かせたお湯や温泉のもとを入れたお湯で手浴・足浴も楽しんで頂いている。	入浴は毎日、10時から12時と13時から19時までの間入浴できる。就寝前に入浴希望者があり、希望に添えるように入浴時間を遅くしている。入浴の順番や湯加減、好みの石鹸、入浴剤の利用、季節の菖蒲湯や柚子湯等、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、手浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングで眠くなるまでテレビを見て過ごされる方がおられる。就寝時の時間は個々で違うのでご本人に伺いながら居室へご案内している。照明は好みを伺い安心して眠られる明るさにしている。テレビがお好きな利用者様の要望から、夜ずっとつけておき、目覚めたときにいつでも見て頂けるようにしている。寝具や枕をご自宅から持って来られている利用者様も多くおられる。室温に気を配っている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬マニュアルに沿って服薬支援しており誤薬ゼロに取り組んでいる。定期健診結果によって、処方の見直しもあり、薬局からその都度薬情報が届いており回覧し変更内容などを把握している。錠剤がのみにくくなられた方には薬剤師に相談し医師と連携を取り見直しをしてもらっている。服薬方法の指導を受けて必要な薬を飲むよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	彩菓の会のおやつ作りや季節の行事の中で太巻き・牡丹餅・桜餅・おはぎ作り等、料理が得意な利用者様が中心に腕を振るわれている。出来上がる過程も楽しんでいる。日々の生活の中で、ボードに食事メニュー書き・カーテンの開閉・お盆拭き・洗濯たたみ等ご自分の役割とされ活躍できる多くの場面がある。今年度は農業を経験されている利用者様から教わりながら、バケツで稲を育て脱穀から精米までを手作業で行い、プランターで育てた野菜でおじやを作り皆で頂いた。全員参加の運動会や文化祭を開催しており楽しみごとの一つとなっている。	掃除(箒で掃き掃除、掃除機を使う)、洗濯物をたたみ、収納する、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水を換える、メダカの餌やり、「ガーデニングの会」でのパンジーや野菜の植え付け、水やり、野菜(トマト、ほうれん草)、苺の収穫、「彩菓の会」でのおやつづくり、雑巾を縫う、繕い物、ボタン付け、「学習の会」での書初め、習字、ことわざ、計算プリント、算盤、「スポーツの会」でのラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、口腔体操、羽子板で羽根つき、風船バレー、ボール蹴り、紙コップ倒しゲーム、「歌の会」でのカラオケ大会、ビンゴ大会、なつかしのメロデー、「作品作りの会」での雪だるま、クリスマスツリー、絵手紙、壁紙アート、「折り紙の会」でのカレンダーづくり、季節の貼り絵、「ネイル、ハンドマッサージの会」、「俳句の会」、「散歩の会」、「足湯の会」、「DVD鑑賞会」では鉄道員、愛と死を見つめて、スライドショー、「昔遊びの会」での綾取り、シャボン玉、お手玉、コマ、季節の催し(節分、雛祭り、母の日、父の日、運動会、七夕、スイカ割り、敬老会、彩花秋祭り、芸術の秋作品展、お月見会、ハロウィンパーティー、羽根つき大会、クリスマス、忘年会等)、お茶会、誕生日会、フクシア神社に初詣、おみくじを引くなど、利用者一人ひとりの「～したい」ことに合わせた活躍できる場面をつくり、参加しやすいネーミングを付けて楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で地域行事が中止なり外出の機会が少なくなったが、施設の外は庭や桜並木があり散歩をしている。季節の花見を兼てドライブを楽しんで頂いている。会話の中で県内の観光名所の話が出た折には、職員がその場所に行き動画を撮りDVDにして皆様と見ることで観光気分を味わって頂いている。	「散歩の会」をつくり、事業所周辺や「カフェひまり」の庭、廊下、ベランダでの散歩や日光浴、外気浴をしている。季節の花見(桜、梅、)やドライブで須恵公園、江汐公園、厚狭の寝太郎に出かけている。職員が県内の観光地や世界中の観光地をDVDで鑑賞して楽しみ、「ここは行ったことがある」「ここはまだ行ったことがない」など、利用者は外出気分を味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の今、外出支援を控えさせて頂いているため、少額ご自分で持っておられる利用者様から、欲しい物がある時に職員へ買い物のご要望がある。他利用者様もご家族からお小遣いをお預かりしている。欲しい物や必要品がある時には職員が代わって買い物に行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族のご要望を伺いながらリモート・タブレット・窓越し面会・電話の取次ぎなど支援している。絵手紙や元気に過ごしておられる写真をポストカードにして送っている。利用者様はご家族へ向けて思い思いの言葉を書かれている。書く事が難しい利用者様には貼り絵や塗り絵等にして思いを伝えておられる。ご家族からの手紙やはがきも届いており、職員が代読すると涙され喜ばれた利用者様もおられる。その様子を動画に撮りご家族にお送りし見ていただいたことで手紙が頻繁に届くようになった。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーターホールはテーブルや調度品・絵画・利用者様がお世話されている観葉植物が置いてあり、くつろげる場所になっている。廊下には絵画がかけられてあり文化的な雰囲気も感じて頂いている。ユニット毎に玄関があり、お出かけするような気持ちでユニット間を行き来されている。ベランダで、野菜や花を育てておられることで季節を感じて頂いている。ダイルームは三方面より外光がしっかり入り利用者様は好みの場所にくつろがれている。施設内は目に優しい暖色系の照明になっている。	ユニットは2階にあり、エレベーターで2階に上がると、両ユニットの玄関ロビーがあり、大きなテーブルと椅子、観葉植物が置いてあり、利用者が、家族や来訪者とくつろげる場所となっている。リビングは広く、大きなガラス窓からの自然光で明るい。窓からは周辺の住宅や桜の樹木が見えて季節を感じることができる。室内には机や椅子を配置し、季節の花やおしゃれで落ち着いた感じのある調度品が飾ってある。北ユニットには和室があり、足を伸ばし、ゆったりとくつろげるようになっている。壁面には壁掛け型のテレビや絵画が飾ってある。キッチンからは炊飯の匂いや盛り付けの様子が見えて生活感を感じることができる。温度や湿度、換気、手すりの消毒、清潔に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きさの異なったテーブルがあり、気の合う方と座られ談笑や家事を協力してされている。時にはソファや居室でゆっくりくつろがれる方もおられる。カフェの庭や春には満開の桜・子供の頃に遊んだ神社、毎日行っていたスーパーや飲食店、厚狭の花火やお月見なども鑑賞できるベランダがあり思い思いに過ごせる場所となっている。リビングのカウンターやスタッフルームで職員と談笑される方もおられる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご自分だけの時間が自由に過ごせるように使い慣れた身の回りの物やテレビを持って来られている。ご家族の写真や愛用されておられた椅子を持ってこられ、自分なりに落ち着かれる居室作りをされている。ご主人の仏壇を持って来られている方もおられ、毎朝職員と手を合わせておられる。	居室の入り口には利用者の名前と七宝焼きの作品を飾って、自分の居室であることがわかりやすいように工夫している。利用者は寝具や衣装ケース、椅子、ソファ、クッション、時計、デジタル時計、テレビ、仏壇、雑誌、整容道具等、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、家族や自分の写真、カレンダー、手作りのリース、絵手紙を飾り、事業所と実家を結ぶ周辺の馴染みの場所を大判用紙に作成して掲示し、本人が安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっている。時間がかかっても車椅子を自分で自走されている。待つ姿勢を大切に、自分でできた喜びを感じて頂けるようにしている。利用者様の状況に合わせてベッドの位置を変えたり、その方にあった室名札をつける事で、自分の部屋が分かりやすく工夫していることで迷わず戻られている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム彩花

作成日: 令和 4 年 5 月 24 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	火災訓練は夜間想定で年に2回実施していることで利用者様の避難誘導もマニュアル通りにできている。法人全体で自然災害時の保存食の備蓄や炊き出しの訓練は出来ているものの、コロナウイルス感染予防を優先することで地域の方との訓練が出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との協力体制を整えるために運営推進会議で話し合いの場をつくる。</li> <li>・地域との交流の機会をつくることで施設の取り組みを伝え、地域の方の要望を伺うことでともに支え合う関係をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後の復旧に向けての協力体制を具体的に話し合い緊急連絡網を活用できるようにする。</li> <li>・地域の河川掃除などに参加した時に、自然災害時の危険箇所や対策のアドバイスを受けることで施設での取り組みを具体的に考える。</li> <li>・近隣の安全確認や一時避難場所としての協力体制を具体的に決める。</li> </ul>	1年間
2	35	事故発生時の対応手順や、誤嚥発見から初期対応・AED使用までの流れを繰り返し勉強会で実施しているが自主的に動けるか不安を感じている職員がいる。 感染対策に対しての取り組みも期間が長いことで気が緩むことがないようにしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のチェック係を決めリーダーと共にチェックすることで事故発生時に初期対応が的確にできる。</li> <li>・感染予防、感染蔓延予防が的確にできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応手順を係とリーダーが中心に毎月訓練を実施。心肺蘇生やAED使用までの流れを身につける。</li> <li>・毎月、手洗いやガウンの着脱の訓練をする。</li> <li>・感染委員会からの伝達事項は回覧し職員全員が情報を共有し感染予防に努める。</li> </ul>	1年間
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。